



2017年3月10日

文部科学省初等中等教育局教育課程課 御中

特定非営利活動法人 開発教育協会  
代表理事 上條直美

当会は、多くの教育関係者と開発教育や国際理解教育を普及・推進してきた NPO です。今回の「**学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等**」について、以下のようにパブリックコメントを提出いたします。よろしくご検討いただきますようお願いいたします。

件名：「学校教育法施行規則の一部を改正する省令案等」

・授業時間数の増加に対する教員への支援

①該当箇所 1. 小学校標準授業数の改正

②意見

小学校の教育課程に外国語を加え、第3学年から第6学年では、年間35時間の授業数増が提案されています。第4学年から年間の総授業数は1015時間となり、児童と教師双方への負担が大幅に増えることが懸念されます。授業数を増やすのであれば、それを担う教職員等への支援を徹底するべきです。教える内容だけを増量しても、それを教える体制や環境が整っていなければ、児童にも教師にも負担過重となり逆効果になると思われます。例えば、一クラス当たりの児童数を削減したり、正規教員の定数を増やしたりするなどして、学習環境を整備することや、学校の裁量権を増やすことなどを提案します。

以上